

Ⅱ 介護が必要となっても安心して暮らせるために

～介護サービスの提供体制の確保とサービスの充実～

1 サービス提供基盤の整備

(1) 地域密着型サービスの整備

医療ニーズの増大に対応するとともに、認知症高齢者への介護サービスの充実を図るため、下記の通り、平成 28 年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び小規模多機能型居宅介護の事業所を、平成 29 年度に看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の事業所を、それぞれ整備します。

なお、その他の地域密着型サービスについては、本計画期間中の整備はしないものとします。

【地域密着型サービスの整備計画】

	実績値	整備計画			平成 29 年度 末の計画値	
		平成 26 年度 (見込み)	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	箇所数	0	—	+5	—	5
鈴鹿西部		0	—	+1	—	1
鈴鹿北部		0	—	+1	—	1
鈴鹿中部		0	—	+1	—	1
鈴鹿南部		0	—	+1	—	1
亀 山		0	—	+1	—	1
夜間対応型訪問介護	箇所数	0	—	—	—	0
鈴鹿西部		0	—	—	—	0
鈴鹿北部		0	—	—	—	0
鈴鹿中部		0	—	—	—	0
鈴鹿南部		0	—	—	—	0
亀 山		0	—	—	—	0
認知症対応型通所介護	施設数〔定員数〕	5〔47〕	—	—	—	5〔47〕
鈴鹿西部		1〔12〕	—	—	—	1〔12〕
鈴鹿北部		0〔0〕	—	—	—	0〔0〕
鈴鹿中部		2〔20〕	—	—	—	2〔20〕
鈴鹿南部		0〔0〕	—	—	—	0〔0〕
亀 山		2〔15〕	—	—	—	2〔15〕

	実績値	整備計画			平成29年度 末の計画値	
		平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度		平成29年度
小規模多機能型居宅介護	施設数〔定員数〕	4〔93〕	—	+2〔58〕	—	6〔151〕
鈴鹿西部		1〔25〕	—	—	—	1〔25〕
鈴鹿北部		0〔0〕	—	+1〔29〕	—	1〔29〕
鈴鹿中部		1〔25〕	—	—	—	1〔25〕
鈴鹿南部		0〔0〕	—	+1〔29〕	—	1〔29〕
亀山		2〔43〕	—	—	—	2〔43〕
看護小規模多機能型居宅介護	施設数〔定員数〕	0〔0〕	—	—	+5〔145〕	5〔145〕
鈴鹿西部		0〔0〕	—	—	+1〔29〕	1〔29〕
鈴鹿北部		0〔0〕	—	—	+1〔29〕	1〔29〕
鈴鹿中部		0〔0〕	—	—	+1〔29〕	1〔29〕
鈴鹿南部		0〔0〕	—	—	+1〔29〕	1〔29〕
亀山		0〔0〕	—	—	+1〔29〕	1〔29〕
認知症対応型共同生活介護	施設数〔定員数〕	30〔324〕	—	—	+3〔27〕	33〔351〕
鈴鹿西部		5〔63〕	—	—	—	5〔63〕
鈴鹿北部		5〔45〕	—	—	+1〔9〕	6〔54〕
鈴鹿中部		5〔54〕	—	—	—	5〔54〕
鈴鹿南部		6〔54〕	—	—	+1〔9〕	7〔63〕
亀山		9〔108〕	—	—	+1〔9〕	10〔117〕
地域密着型特定施設入居者生活介護	施設数〔定員数〕	1〔29〕	—	—	—	1〔29〕
鈴鹿西部		0〔0〕	—	—	—	0〔0〕
鈴鹿北部		0〔0〕	—	—	—	0〔0〕
鈴鹿中部		1〔29〕	—	—	—	1〔29〕
鈴鹿南部		0〔0〕	—	—	—	0〔0〕
亀山		0〔0〕	—	—	—	0〔0〕
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	施設数〔定員数〕	2〔58〕	—	—	—	2〔58〕
鈴鹿西部		0〔0〕	—	—	—	0〔0〕
鈴鹿北部		0〔0〕	—	—	—	0〔0〕
鈴鹿中部		1〔29〕	—	—	—	1〔29〕
鈴鹿南部		0〔0〕	—	—	—	0〔0〕
亀山		1〔29〕	—	—	—	1〔29〕

(2) 施設・居住系サービスの整備

居宅サービスと施設・居住系サービスとのバランスを勘案しつつ、在宅生活が困難になった要介護高齢者等が円滑に施設・居住系サービスを利用できるよう、平成 28 年度に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び特定施設入居者生活介護の整備が進められるよう、許認可権者である県との調整を図ります。

【施設・居住系サービスの整備計画】

		実績値 平成 26 年度 (見込み)	整備計画			平成 29 年度 末の計画値
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
介護老人福祉施設	施設数 (定員数)	12 [800]	—	[+100]	—	[900]
介護老人保健施設	施設数 (定員数)	5 [600]	—	—	—	[600]
介護療養型医療施設	施設数 (定員数)	3 [102]	—	—	—	[102]
特定施設入居者生活介護	施設数 (定員数)	5 [215]	—	[+ 50]	—	[265]

※介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については平成 29 年度から、特定施設入居者生活介護については平成 28 年度から供給予定。

※介護療養型医療施設については、平成 26 年度の医療保険適用の療養病床への転換による定員数の減少を反映していません。

2 介護保険サービスの給付見込み

(1) サービス利用者数の見込み

1) 施設・居住系サービス

施設・居住系サービスの利用者数については、基盤整備の見通しを踏まえて、下記の通り見込みます。

【施設・居住系サービス利用者数】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅（介護予防）サービス			
特定施設入居者生活介護（人）	150	256	262
地域密着型（介護予防）サービス			
認知症対応型共同生活介護（人）	324	324	351
地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	29	29	29
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	58	58	58
施設サービス			
介護老人福祉施設（人）	732	772	872
介護老人保健施設（人）	642	642	642
介護療養型医療施設（人）	121	121	121

2) 居宅サービス

要支援・要介護認定者が増加すると見込まれることから、標準的居宅サービス利用者も年々増加するものと見込み、平成 29 年度で 8,637 人が居宅サービス利用の対象になるものと推計します。

【居宅サービス利用対象者数（居住系サービスを除く）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅サービス利用対象者数（人）	8,066	8,335	8,637
要支援 1（人）	1,316	1,408	1,500
要支援 2（人）	1,391	1,435	1,477
要介護 1（人）	1,846	1,853	1,906
要介護 2（人）	1,712	1,888	2,091
要介護 3（人）	821	825	827
要介護 4（人）	560	528	480
要介護 5（人）	420	397	356

(2) サービスごとの見込量

1) 地域密着型以外の居宅サービス

各サービスの見込量については、過去の給付実績から利用率及び平均利用回数・日数を算出し、前述の居宅サービス利用対象者数に掛け合わせることで算出します。

なお、平成28年度に通所介護事業所のうち小規模な事業所が地域密着型に移行します。通所介護事業所のうち、約28%が小規模事業所であるという実績から、平成28年度以降は28%が介護給付から地域密着型通所介護に移行するものとします。

さらに、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については、総合事業の開始となる平成29年度は、移行分としてそれぞれのサービス推計値の50%を減算し、その分を地域支援事業に加算します。

【サービス見込量（一月あたり）】

〔①予防給付〕

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防訪問介護 (人)	487	526	283
介護予防訪問入浴介護 (回)	0.0	0.0	0.0
(人)	0	0	0
介護予防訪問看護 (回)	459.2	540.8	629.1
(人)	66	78	91
介護予防訪問リハビリテーション (回)	339.1	367.9	398.5
(人)	36	37	39
介護予防居宅療養管理指導 (人)	45	58	71
介護予防通所介護 (人)	917	1,004	548
介護予防通所リハビリテーション (人)	345	380	417
介護予防短期入所生活介護 (日)	128.1	149.4	172.1
(人)	23	24	25
介護予防短期入所療養介護 (日)	21.2	34.4	51.0
(人)	3	4	5
介護予防福祉用具貸与 (人)	619	674	731
介護予防特定福祉用具販売 (人)	19	20	20
介護予防住宅改修 (人)	30	31	33
介護予防特定施設入居者生活介護 (人)	19	20	21
介護予防支援 (人)	1,777	1,913	2,054

〔②介護給付〕

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問介護	(回)	27,543.8	29,517.5	31,852.4
	(人)	1,352	1,451	1,575
訪問入浴介護	(回)	627.9	661.5	696.0
	(人)	119	120	123
訪問看護	(回)	3,508.8	3,888.3	4,272.4
	(人)	412	448	482
訪問リハビリテーション	(回)	2,309.0	2,448.4	2,607.5
	(人)	214	221	229
居宅療養管理指導	(人)	383	413	440
通所介護	(回)	35,542.7	27,762.2	30,182.6
	(人)	2,933	2,234	2,376
通所リハビリテーション	(回)	9,081.3	9,800.2	10,658.3
	(人)	933	985	1,052
短期入所生活介護	(日)	7,126.3	7,600.0	8,137.7
	(人)	725	748	776
短期入所療養介護	(日)	847.9	963.7	1,066.1
	(人)	98	105	110
福祉用具貸与	(人)	2,709	2,928	3,194
特定福祉用具販売	(人)	50	52	54
住宅改修	(人)	46	47	49
特定施設入居者生活介護	(人)	130	235	241
居宅介護支援	(人)	4,539	4,788	5,108

2) 地域密着型サービス

各地域密着型サービスの見込量については、過去の給付実績から利用率及び平均利用回数・日数を算出し、前述の居宅サービス利用対象者数に掛け合わせることに加え、新たな基盤整備分を加味して算出します。

なお、通所介護事業所のうち、約28%が小規模事業所であるという実績から、介護給付については、平成28年度以降は28%が地域密着型通所介護に移行するものとして量を見込みます。

【サービス見込量（一月あたり）】

〔①予防給付〕

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防認知症対応型通所介護 (回)	0.0	0.0	0.0
(人)	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人)	5	5	5
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	0	0	0

〔②介護給付〕

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人)	0	50	50
夜間対応型訪問介護 (人)	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回)	243.1	241.9	238.0
(人)	20	20	20
小規模多機能型居宅介護 (人)	83	134	134
認知症対応型共同生活介護 (人)	324	324	351
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	29	29	29
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人)	58	58	58
看護小規模多機能型居宅介護 (人)	0	0	75
地域密着型通所介護 (回)		10,844.7	11,790.2
(人)		873	928

3) 地域密着型以外の施設サービス

地域密着型以外の施設サービスの見込量については、下記の通り設定します。

【サービス見込量（一月あたり）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設 (人)	732	772	872
介護老人保健施設 (人)	642	642	642
介護療養型医療施設 (人)	121	121	121

3 事業費の見込みと保険料の設定

(1) 介護保険の総事業費等の見込み

1) 予防給付

本計画期間における各サービスの予防給付費見込額は、要介護度別に推計した目標事業量（見込み）と介護報酬単価の改定及び地域区分の見直しを踏まえた要介護度別のサービス標準単価を乗じて次のように推計され、その総額は3年間で約24億円となります。

【予防給付費の推計】

単位：千円

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27～29 年度 計
(1) 地域密着型以外のサービス				
介護予防訪問介護	106,934	115,274	61,994	284,202
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	23,669	27,957	32,656	84,282
介護予防訪問リハビリテーション	11,569	12,524	13,564	37,657
介護予防居宅療養管理指導	3,568	4,527	5,565	13,660
介護予防通所介護	339,325	364,138	195,376	898,839
介護予防通所リハビリテーション	147,461	159,724	172,835	480,020
介護予防短期入所生活介護	9,564	11,030	12,610	33,204
介護予防短期入所療養介護	2,393	3,875	5,755	12,023
介護予防福祉用具貸与	32,903	35,844	38,864	107,611
特定介護予防福祉用具購入費	4,328	4,520	4,709	13,557
介護予防住宅改修費	28,983	30,355	31,711	91,049
介護予防特定施設入居者生活介護	19,659	20,551	21,470	61,680
(2) 地域密着型サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,711	2,380	2,569	7,660
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	93,777	100,756	108,200	302,733
予防給付費計	826,844	893,455	707,878	2,428,177

※算出上の端数は四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

2) 介護給付

本計画期間における各サービスの介護給付費見込額は、要介護度別に推計した目標事業量（見込み）と介護報酬単価の改定及び地域区分の見直しを踏まえた要介護度別のサービス標準単価を乗じて次のように推計され、その総額は3年間で約458億円となります。

【介護給付費の推計】

単位：千円

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 27～29 年度 計
(1) 地域密着型以外のサービス				
訪問介護	924,016	986,793	1,063,286	2,974,095
訪問入浴介護	88,086	92,617	97,437	278,140
訪問看護	215,271	235,628	255,637	706,536
訪問リハビリテーション	79,224	83,836	89,281	252,341
居宅療養管理指導	30,668	33,011	35,071	98,750
通所介護	3,434,398	2,671,614	2,889,061	8,995,073
通所リハビリテーション	946,671	1,013,791	1,093,830	3,054,292
短期入所生活介護	710,818	753,835	803,170	2,267,823
短期入所療養介護	113,761	128,557	141,462	383,780
福祉用具貸与	401,903	424,003	449,447	1,275,353
特定福祉用具購入費	14,865	15,306	15,889	46,060
住宅改修費	39,514	40,591	42,241	122,346
特定施設入居者生活介護	272,882	490,756	501,006	1,264,644
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	96,689	96,828	193,517
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	33,953	33,540	32,725	100,218
小規模多機能型居宅介護	188,792	343,465	341,475	873,732
認知症対応型共同生活介護	939,477	937,287	1,014,953	2,891,717
地域密着型特定施設入居者生活介護	63,939	63,635	63,457	191,031
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	180,171	179,823	179,823	539,817
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	232,896	232,896
地域密着型通所介護		1,043,605	1,128,546	2,172,151
(3) 居宅介護支援	734,427	769,604	816,715	2,320,746
(4) 介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	2,182,015	2,308,396	2,618,134	7,108,545
介護老人保健施設	2,008,843	2,004,962	2,004,962	6,018,767
介護療養型医療施設	490,441	489,494	489,494	1,469,429
介護給付費計	14,094,135	15,240,838	16,496,826	45,831,799

※算出上の端数は四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

3) 標準給付費の算出

標準給付費は、介護給付費と予防給付費の合計である「総給付費」に、「特定入所者介護サービス費等給付額（低所得者が施設に入所、あるいは短期入所サービスに滞在した時の食費・居住費の補足給付額）」、「高額介護サービス費等給付費（利用者が1か月間に支払った自己負担額が一定の上限を超えた場合に払い戻される給付額）」、「高額医療合算介護サービス費等給付額（医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が著しく高額になる場合に負担を軽減する給付額）」、及び「算定対象審査支払手数料（算定対象となる国保連合会に支払う手数料）」を加えた費用であり、下記の通り設定します。

なお、総給付費及び特定入所者介護サービス等費においては、制度改正に伴う負担の見直しによる影響額を推計し、加味しました。

【標準給付費の見込み】

単位：千円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	3 年間合計
総給付費	14,832,600	15,987,611	17,048,393	47,868,605
総給付費	14,920,979	16,134,293	17,204,704	48,259,976
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	△ 88,379	△ 146,682	△ 156,311	
特定入所者介護サービス等費	502,541	502,600	529,500	1,534,641
特定入所者介護サービス等費	555,663	600,847	640,709	1,797,219
補足給付の見直しに伴う財政影響額	△ 53,122	△ 98,247	△ 111,209	
高額介護サービス費等給付額	259,303	280,389	298,991	838,682
高額医療合算介護サービス等費	26,538	28,696	30,599	85,833
算定対象審査支払手数料	7,296	17,093	18,227	42,616
支払件数（件）	243,195	262,971	280,417	786,583
一件あたり単価（円）	30	65	65	
標準給付費	15,628,278	16,816,388	17,925,711	50,370,376

※算出上の端数は四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

4) 地域支援事業費の算出

地域支援事業は、「介護予防事業（平成 29 年度からは総合事業）」、「包括的支援事業」、「任意事業」の3つの事業から構成されます。

「介護予防事業」にかかる費用については、平成 27・28 年度は従来の介護予防事業を継続していくため「介護予防事業費」として、平成 29 年度においては、平成 29 年度から総合事業を実施することに伴い、従来からの介護予防事業相当分に加え、予防給付（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）からの移行分を加算し、「総合事業費」として見込みます。

また、「包括的支援事業」及び「任意事業」にかかる費用については、既存事業相当分（従来の包括的支援事業と任意事業）に加え、新たに包括的支援事業に加えられる新規 4 事業分（在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議推進事業、生活支援体制整備事業）を見込み、下記の通り設定します。

【地域支援事業費の見込み】

単位：千円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	3 年間合計
介護予防事業費	78,156	170,442		248,598
総合事業費			439,120	439,120
従来の介護予防事業相当分			181,750	
予防給付からの移行分			257,370	
包括的支援事業費及び任意事業費	267,550	340,884	363,500	971,935
地域支援事業費	345,706	511,327	802,620	1,659,653

※算出上の端数は四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

5) 介護保険事業費総額の算出

介護保険事業にかかる総事業費は、標準給付費見込額と地域支援事業費見込額を合計し、下記の通り設定します。

【介護保険事業費の見込み】

単位：千円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	3 年間合計
標準給付費	15,628,278	16,816,388	17,925,711	50,370,376
地域支援事業費	345,706	511,327	802,620	1,659,653
総事業費	15,973,984	17,327,715	18,728,331	52,030,029

※算出上の端数は四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

(2) 介護保険料基準額の設定

1) 保険給付費の財源

介護保険制度においては、介護サービスの総費用額から利用者負担分を除いた標準給付費の負担は、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費としています。また、被保険者の保険料のうち、平成27年度から29年度においては、原則として22%を第1号被保険者、28%を第2号被保険者がまかなうこととなります。

【介護給付サービス、予防給付サービスにかかる費用額の財源構成】

費用額						利用者負担 (※1)
介護給付費・予防給付費（費用額から利用者負担分を除いた額）						
保険料 50%		公費 50%				
第1号被保険者 保険料	第2号被保険者保険料 （支払基金から交付）	国		県	市町	
22%	28% （定率）	調整交付金 5% (※2)	20% （定率）	12.5% （定率）	12.5% （定率）	

(施設等給付費の公費部分の財源割合)

国		県	市町
調整交付金 5% (※2)	15% （定率）	17.5% （定率）	12.5% （定率）

(※1) 利用者負担分は、原則として費用額の10%となります。ただし、平成27年8月以降、一定以上の所得がある人がサービスを利用した場合は、費用額の20%を負担することになります。

(※2) 調整交付金とは、後期高齢者人口の比率や高齢者の所得水準による保険料水準の格差を調整するために、国から交付されるものです。各保険者の後期高齢者人口の比率や高齢者の所得水準によって調整交付金の率が増減すると、連動して第1号被保険者の負担割合も増減します。

2) 地域支援事業費の財源

地域支援事業費のうち、介護予防事業（平成 29 年度からは総合事業）費については、50%を公費（国、県、市町）で負担し、残りの 50%を第 1 号被保険者及び第 2 号被保険者の保険料で負担します。

また、包括的支援事業費及び任意事業費については、78%を公費（国、県、市町）で負担し、残りを第 1 号被保険者の保険料で負担します。

【地域支援事業の財源構成】**介護予防事業（平成 29 年度からは総合事業）費**

第 1 号被保険者 保険料 22%	第 2 号被保険者 保険料 28%	国 25%	県 12.5%	市町 12.5%
-------------------------	-------------------------	----------	------------	-------------

包括的支援事業費及び任意事業費

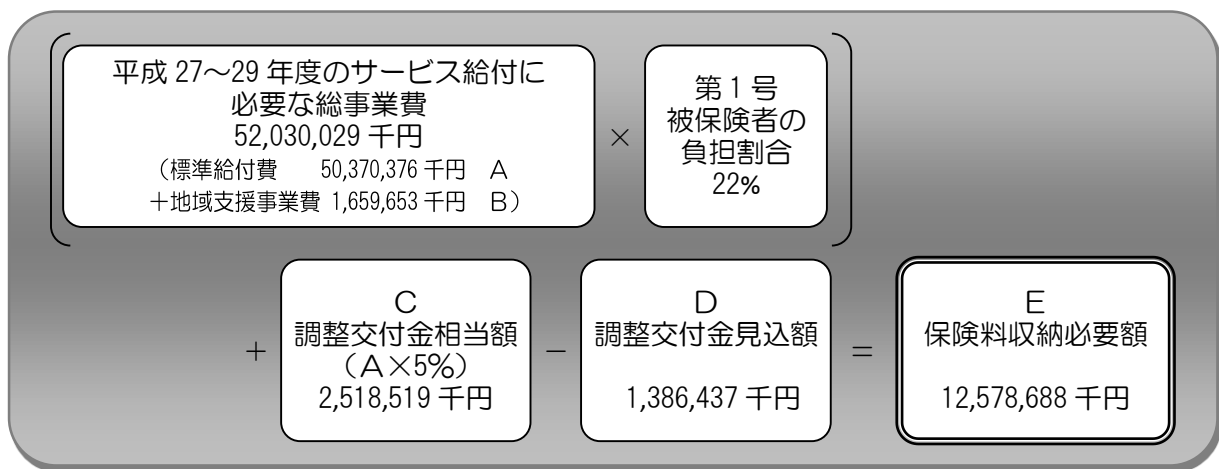
第 1 号被保険者 保険料 22%	国 39%	県 19.5%	市町 19.5%
-------------------------	----------	------------	-------------

3) 第1号被保険者の介護保険料基準額の算出

①保険料収納必要額

保険給付費及び地域支援事業費の財源の考え方から、第1号被保険者の負担分となる保険料収納必要額は、総事業費の22%に、調整交付金相当額と調整交付金見込額との差額を加えたものとなります。

その結果、広域連合の平成27年度から平成29年度までの保険料収納必要額は、約126億円となります。

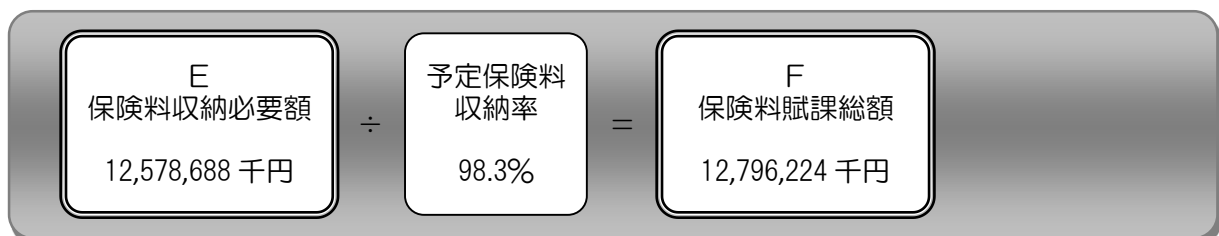


※調整交付金相当額と調整交付金見込額との差額は第1号被保険者の負担となります。
 ※第6期においては、介護給付費準備基金や財政安定化基金の取崩などはありません。

②保険料賦課総額

予定保険料収納率を98.3%と見込み、保険料賦課総額を算出します。

その結果、広域連合の平成27年度から平成29年度までの保険料賦課総額は、約128億円となります。



③保険料基準額

広域連合の第1号被保険者数は平成27年度から29年度の3年間で延べ178,634人と推計されますが、保険料基準額については、所得段階別加入割合に応じて算出します。

つまり、実際の被保険者は全員が同じ所得段階ではないため、保険料基準額を算出するためには、単に保険料賦課総額を第1号被保険者数で除するのではなく、保険料段階を加味した被保険者数（補正第1号被保険者数）により除することが必要です。

補正第1号被保険者数は、計画期間における各所得段階ごとの第1号被保険者の見込み数に、それぞれの段階の基準額に対する割合を乗じて得た数を合計した数とされており、187,391人となります。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	3年間合計
第1号被保険者数	58,418人	59,663人	60,553人	178,634人
補正第1号被保険者数（G）	61,281人	62,587人	63,522人	187,391人

保険料賦課総額を補正第1号被保険者数で除して、介護保険料基準額を算出すると、5,691円/月となります。

$$\begin{array}{c} \text{F} \\ \text{保険料賦課総額} \\ 12,796,224 \text{ 千円} \end{array} \div \begin{array}{c} \text{G} \\ \text{補正第1号} \\ \text{被保険者数} \\ \text{(3年間)} \\ 187,391 \text{ 人} \end{array} \div 12 \text{ か月} = \begin{array}{c} \text{保険料基準額} \\ \text{(月額)} \\ 5,691 \text{ 円} \end{array}$$